

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月13日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東海リース株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)
東海リース株式会社千葉支店
(佐倉市大作2丁目2番2号)
東海リース株式会社横浜支店
(横浜市中区弁天通4丁目59番)
東海リース株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)
東海リース株式会社神戸支店
(神戸市中央区栄町通3丁目6番7号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年8月10日に提出いたしました第56期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第 1 四半期連結 累計期間	第56期 第 1 四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高 (千円)	3,574,653	3,807,257	15,736,099
経常利益又は経常損失() (千円)	258,887	63,354	344,867
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (千円)	289,841	52,147	148,515
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	223,111	100,587	158,785
純資産額 (千円)	15,165,220	15,505,785	15,405,266
総資産額 (千円)	31,369,928	30,832,413	31,294,129
1 株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (円)	83.97	15.12	43.02
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	47.9	49.8	48.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、第55期および第56期第 1 四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期第 1 四半期連結累計期間は 1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の再開が進み、個人消費も緩やかな回復基調が続いていますが、エネルギーや原材料価格が高止まりし、また、海外においては金融引き締めに伴う景気減速など先行きが不透明な状況となっています。

このような状況のなか、当社グループは原価高騰に伴って前連結会計年度3月下旬に改定した販売価格を推進するとともに、一層のお得意先様満足を獲得すべく商品の品質向上および安全衛生管理の徹底を図っております。

以上の結果、売上高は3,807百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益は39百万円（前年同四半期は営業損失274百万円）、経常利益は63百万円（前年同四半期は経常損失258百万円）となりました。特別利益に連結子会社である東海ハウス株式会社の佐倉社宅において発生した火災事故に対する保険金収入31百万円、特別損失に同火災事故に伴う損失など11百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は52百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する当期純損失289百万円）となりました。

なお、当社グループは仮設建物リース業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末より461百万円減少し、30,832百万円となりました。理由の主なものは現金及び預金の減少481百万円であります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末より562百万円減少し、15,326百万円となりました。理由の主なものは支払手形及び買掛金の減少435百万円であります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末より100百万円増加し、15,505百万円となりました。理由の主なものは親会社株主に帰属する四半期純利益52百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,494,322	3,494,322	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は 100株であります。
計	3,494,322	3,494,322		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		3,494,322		8,032,668		2,828,787

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,428,100	34,281	
単元未満株式	普通株式 20,122		
発行済株式総数	3,494,322		
総株主の議決権		34,281	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海リース株式会社	大阪市北区天神橋 2丁目北2番6号	46,100		46,100	1.32
計		46,100		46,100	1.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,583,958	2,102,404
受取手形、売掛金及び契約資産	6,644,348	6,361,392
電子記録債権	601,445	730,981
商品及び製品	212,451	233,851
仕掛品	543,673	521,631
原材料及び貯蔵品	499,065	451,278
その他	475,500	604,474
貸倒引当金	58,215	59,287
流動資産合計	11,502,229	10,946,726
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産（純額）	11,124,658	11,230,897
建物及び構築物（純額）	1,781,381	1,744,808
土地	¹ 5,372,237	¹ 5,372,237
リース資産（純額）	223,207	216,879
建設仮勘定	52,181	73,922
その他（純額）	342,544	329,445
有形固定資産合計	18,896,210	18,968,190
無形固定資産	208,575	210,899
投資その他の資産		
投資有価証券	188,912	208,686
退職給付に係る資産	299,941	300,088
繰延税金資産	28,209	27,333
その他	196,276	196,715
貸倒引当金	26,225	26,225
投資その他の資産合計	687,112	706,597
固定資産合計	19,791,899	19,885,687
資産合計	31,294,129	30,832,413

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,496,274	1,061,106
電子記録債務	1,959,052	2,068,287
短期借入金	4,507,931	5,024,608
リース債務	104,195	105,590
未払法人税等	13,455	7,614
賞与引当金	149,398	81,949
役員賞与引当金	8,400	4,725
設備関係支払手形	5,610	-
その他	639,380	759,131
流動負債合計	8,883,697	9,113,014
固定負債		
長期借入金	6,601,808	5,808,622
リース債務	119,012	111,288
繰延税金負債	126,614	142,284
役員退職慰労引当金	28,400	29,200
長期未払金	41,101	41,032
その他	88,230	81,186
固定負債合計	7,005,165	6,213,613
負債合計	15,888,862	15,326,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,032,668	8,032,668
資本剰余金	5,730,739	5,730,739
利益剰余金	1,210,546	1,262,694
自己株式	72,707	72,775
株主資本合計	14,901,247	14,953,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,862	81,424
為替換算調整勘定	334,726	360,000
退職給付に係る調整累計額	42,684	38,746
その他の包括利益累計額合計	359,904	402,679
非支配株主持分	144,113	149,778
純資産合計	15,405,266	15,505,785
負債純資産合計	31,294,129	30,832,413

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	3,574,653	3,807,257
売上原価	3,303,889	3,238,758
売上総利益	270,763	568,498
販売費及び一般管理費	545,424	529,155
営業利益又は営業損失()	274,661	39,342
営業外収益		
受取利息	2,276	2,381
受取賃貸料	20,679	21,455
スクラップ売却益	14,417	16,667
為替差益	370	-
その他	10,693	7,708
営業外収益合計	48,437	48,212
営業外費用		
支払利息	12,220	12,890
支払手数料	5,771	4,842
賃貸収入原価	5,902	5,645
為替差損	7,854	332
その他	913	489
営業外費用合計	32,664	24,200
経常利益又は経常損失()	258,887	63,354
特別利益		
受取保険金	-	¹ 31,744
特別利益合計	-	31,744
特別損失		
固定資産除却損	498	4,427
災害による損失	-	¹ 7,545
特別損失合計	498	11,972
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	259,385	83,126
法人税、住民税及び事業税	18,724	18,130
法人税等調整額	11,137	8,790
法人税等合計	29,862	26,920
四半期純利益又は四半期純損失()	289,247	56,205
非支配株主に帰属する四半期純利益	593	4,057
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	289,841	52,147

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	289,247	56,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,727	13,575
為替換算調整勘定	78,947	26,868
退職給付に係る調整額	1,082	3,938
その他の包括利益合計	66,136	44,381
四半期包括利益	223,111	100,587
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	228,428	94,922
非支配株主に係る四半期包括利益	5,317	5,665

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
該当事項はありません。

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
土地	10,000千円	10,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金および災害による損失

2023年1月24日に当社の連結子会社である東海ハウス株式会社の佐倉社宅において発生した火災事故における保険金収入31,744千円および損失額7,545千円であります。損失額は罹災した建物などの解体費用の見積額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	436,131千円	433,831千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,077	40	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

	仮設建物	什器備品	ユニットハウス	合計
リースに係る工事費	1,462,420千円	322,037千円	510,673千円	2,295,132千円
販売	81,486千円	7,878千円	12,924千円	102,289千円
顧客との契約から生じる収益	1,543,907千円	329,916千円	523,597千円	2,397,421千円
リース料	465,681千円	377,766千円	333,783千円	1,177,231千円
外部顧客への売上高	2,009,588千円	707,683千円	857,381千円	3,574,653千円

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

	仮設建物	什器備品	ユニットハウス	合計
リースに係る工事費	1,497,717千円	293,486千円	509,480千円	2,300,684千円
販売	184,662千円	10,318千円	9,715千円	204,695千円
顧客との契約から生じる収益	1,682,379千円	303,804千円	519,195千円	2,505,380千円
リース料	586,144千円	378,772千円	336,958千円	1,301,876千円
外部顧客への売上高	2,268,524千円	682,577千円	856,154千円	3,807,257千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	83.97	15.12
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	289,841	52,147
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	289,841	52,147
普通株式の期中平均株式数(株)	3,451,891	3,448,116

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年2月13日

東海リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年8月9日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。